

介護分野における特定技能1号・育成就労の 受入れ見込数の配分変更（案）について

措置概要

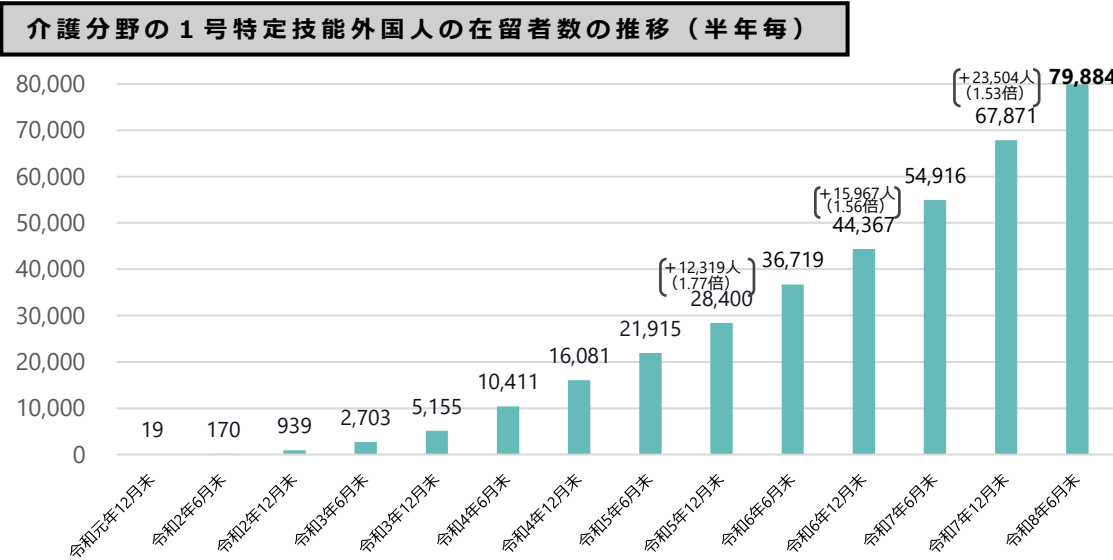
- 「分野別運用方針（令和 8 年 1 月 23 日閣議決定）」に定める介護分野の受入れ見込数（1 号特定技能外国人：126,900 人、育成就労外国人：33,800 人）について、分野全体の受入れ見込数は維持したまま、その配分を変更する。

配分変更の理由

- 令和 8 年 6 月末時点の 1 号特定技能外国人の在留者数は 79,884 人。
- 1 号特定技能外国人の在留者数が受入れ見込数を設定した際に想定していた伸びを上回るペースで増加しており、現行配分のままでは令和 9 年度後半に受入れ見込数（126,900 人）を超える可能性がある。
- 想定していた伸びを上回るペースで推移している要因として、受入企業へのヒアリングによると、即戦力として活躍いただける特定技能外国人に対する需要が当初の想定よりも著しく高いことがうかがわれる。
- 一方、現在の技能実習「介護」の受入実績（1 号認定者数は令和 7 年度で 5,810 人）や、受入企業のヒアリング結果を踏まえると、育成就労外国人の受入れ枠には余裕があると考えられる。

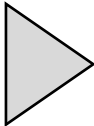
（参考：ヒアリング結果要約）

- ✓ 即戦力となる人材を求めていることや既に受入れの体制やノウハウが確立していること、育成コスト等を理由として、育成就労外国人よりも 1 号特定技能外国人を重視する事業者が多い。 <ヒアリング対象 6 社中、6 社>
- ✓ 育成就労外国人については、受入れ予定がない、または未定とする回答が多い。 <ヒアリング対象 6 社中、6 社>



具体的な配分変更案

- 令和 8 年 1 月の閣議決定において、介護分野全体の受入れ見込数（160,700人）を設定した上で、1 号特定技能外国人と育成就労外国人の受入れ見込数の配分については、当時の 1 号特定技能外国人の受入れ状況やこれまでの在留者数の伸びの状況等を踏まえ、令和10年度末における 1 号特定技能外国人の必要数を126,900人と見込み、残る 33,800人を育成就労外国人の受入れ見込数として設定した。
- 受入企業・関係団体ヒアリングや、現在の技能実習「介護」の受入実績（1 号認定者数は令和 7 年度で5,810人）を踏まえると、育成就労外国人の受入れ枠には余裕があると考えられ、令和10年度末の段階において、育成就労外国人の在留者数が受入れ見込数を超える可能性は低いと考えられる。
- ついては、令和 9 年度及び10年度における育成就労外国人の受入れ見込数を、技能実習「介護」の受入実績の概ね 2 か年分として13,800人と設定し、現在の受入れ見込数33,800人との差分である20,000人について、特定技能 1 号へ配分することとしたい。

	現行の配分		配分見直し後	差し引き
特定技能 1 号	126,900人		146,900人	(+ 20,000)
育成就労	33,800人		13,800人	(− 20,000)
分野全体	160,700人		160,700人	(± 0)

【参考】外国人介護人材を受入れている介護事業者へのヒアリング結果

企業	事業所数	職員数	外国人従業員数*			特定技能外国人採用予定(R8~10年度)**	各事業者の状況、懸念等（ヒアリングより）
				特定技能	技能実習		
A社	約1,100	11,048	311	216	4	300	・即戦力となる特定技能外国人を重視している。受入体制も整っている。 ・特定技能は、夜勤や服薬などの業務制限がなく、また支援機能の内製化が可能であり、受入れ体制を構築しやすい。
B社	約10	916	412	339	28	未定	・特定技能外国人を重視している。 ・育成就労外国人については、人材紹介会社からの紹介等もなく、自前で採用することが困難。 ・育成就労の詳細を理解していない部分も大きいですが、現在、育成就労を受け入れる予定はない。
C社	約10	448	100	98	0	55	・即戦力となる特定技能外国人を重視している。 ・今のところ育成就労外国人を受け入れる予定はない。
D社	約30	1,635	119	97	0	90~120	・特定技能外国人を重視している。 ・育成就労は雇用管理や各種報告、監理団体との調整など法人側の負担が大きい。現時点では受入れは考えていない。
E社	約400	7,500	245	180	0	未定	・特定技能外国人を重視している。 ・育成就労外国人は現時点での受入れ予定はないが、技能実習から運用が改善された部分があるため、状況を見ていく。
F社	約300	6,682	189	143	0	90	・即戦力となる特定技能外国人を重視している。 ・育成就労外国人の採用はコストが見合わない。

* 外国人従業員数：特定技能1号、技能実習、留学生アルバイト、永住者・定住者等 他

** 採用予定数は各社ヒアリング時点における概数

国内人材確保、生産性向上の取組

- 介護分野においては、これまでも累次にわたる処遇改善等により国内人材の確保を進めているほか、介護テクノロジーの活用等により間接業務の効率化を図るとともに、創出された時間や人的資源を直接的なケア業務に充てることや、教育・研修機会の付与など職員への投資を充実させること等を通じて、介護現場における生産性向上を推進し、介護サービスの質の向上につなげているところであり、引き続き、令和10年度末に向けて、国内人材確保や生産性向上に向けた取組を進めていく。

国内人材確保

今後、高齢者の増加と生産年齢人口の減少が進む中、将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題である。そのため、必要な介護人材の確保に向けて総合的な対策を実施。

- 【取組事例】
- ✓ 処遇改善の取組
 - ✓ 職員のキャリアアップのための研修受講支援
 - ✓ 介護分野の未経験者等の参入促進
 - ✓ 介護職の魅力向上

生産性向上

生産年齢人口の減少により人材確保が一層困難になることが見込まれている中、介護記録ソフトを活用した事務作業の効率化や、見守り支援機器を活用した夜間の訪室タイミングの最適化等、介護テクノロジーの導入等による生産性向上の取組を推進

- 【取組事例】
- ✓ 介護テクノロジー等の導入費用に対する助成
 - ✓ ワンストップ型の事業者支援窓口の全国設置
 - ✓ セミナーや介護事業者の表彰等による優良事例の横展開

(参考) 介護・看護職員 1 人あたりの人員配置率(※)の推移：平成26年度調査(介護テクノロジー導入支援事業開始前) 2.14/令和7年度調査 2.21

(※) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護における定員の平均値の合計を常勤換算職員数の平均値の合計で除して導出。

(参考) 介護分野の状況

	令和5年	令和6年	令和7年
特定技能外国人在留者数	28,400人	44,367人	67,871人
有効求人倍率	4.07倍	4.08倍	3.98倍
介護職員数	212.6万人	212.6万人	—
離職率	13.1%	12.4%	12.4%

【出典】 出入国在留管理庁公表データ(特定技能外国人在留者数(各年の12月末時点))、厚生労働省「職業安定業務統計」(有効求人倍率(令和7年度))、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数(各年の10月1日時点))、(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」(離職率(原則として各年の10月1日時点))

在留資格介護への移行促進

- 介護福祉士の資格を取得し在留資格「介護」へ移行することで、特定技能1号の受入れ枠が活用可能になるため、国が行う試験対策講座の充実など、資格取得のための支援を強化する。

注：資格の取得には、実務経験や研修の受講、国家試験への合格等が必要であり、取得までには一定の期間を要する。